

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年9月定例会議

令和7年9月1日（第1日）

開議 9時13分

散会 11時00分

1. 出席議員（13名）

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 錦 戸 由 佳 | 8番 | 山 本 秀 喜 |
| 2番 | 福 永 晃 仁 | 9番 | 高 橋 源三郎 |
| 3番 | 谷 口 智 哉 | 10番 | 加 藤 和 幸 |
| 4番 | 松 田 洋 子 | 11番 | 後 藤 勇 樹 |
| 5番 | 柚 木 記久雄 | 12番 | 中 西 佳 子 |
| 6番 | 川 東 昭 男 | 13番 | 西 澤 正 治 |
| 7番 | 野 矢 貴 之 | | |

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

14番 杉 浦 和 人（欠席）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|----|---------|----|---------|
| 6番 | 川 東 昭 男 | 8番 | 山 本 秀 喜 |
|----|---------|----|---------|

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

| | | | |
|-----------------|---------|-----------------------------|---------|
| 町 長 | 堀 江 和 博 | 副 町 長 | 安 田 尚 司 |
| 教 育 長 | 安 田 寛 次 | 政 策 監 | 河 野 隆 浩 |
| 総 務 主 監 | 吉 澤 利 夫 | 厚 生 主 監 | 山 田 甚 吉 |
| 産 業 建 設 主 監 | 柴 田 和 英 | 教 育 次 長 | 正 木 博 之 |
| 税 务 課 長 | 杉 村 光 司 | 企 画 振 興 課 長 | 大 西 敏 幸 |
| 交 通 環 境 政 策 課 長 | 小 島 胜 | 住 民 課 長 | 増 田 武 司 |
| 福 祉 保 健 課 長 | 福 田 文 彦 | 福 祉 保 健 課 地 域 共 生 担 当 課 長 | 芝 雅 宏 |
| 子 ら ど も 支 援 課 長 | 森 弘 一 郎 | 農 林 課 長 | 吉 村 俊 哲 |
| 建 設 計 画 課 長 | 杉 本 伸 一 | 上 下 水 道 課 長 | 嶋 村 和 典 |
| 会 計 管 理 者 | 三 浦 美 奈 | 学 校 教 育 課 不 登 校 対 応 担 当 課 長 | 赤 尾 宗 一 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 加 納 治 夫 | 生 涯 学 習 課 歷 史 文 化 財 担 当 課 長 | 岡 井 健 司 |
| 図 書 館 長 | 平 松 久 明 | 代 表 監 査 委 員 | 東 源 一 郎 |

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長　園　城　久　志　　議会事務局書記　　藤　澤　絵里菜

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会議期間の決定について
- 〃 3 議第 5 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第 5 2 号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 5 議第 5 3 号 財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）
- 〃 6 議第 5 4 号 町道の路線の認定について
- 〃 7 議第 5 5 号 日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第 5 6 号 日野町職員の育児休業等に関する条例および日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第 5 7 号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第 5 8 号 日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第 5 9 号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第 6 0 号 日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 6 1 号 日野町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 6 2 号 令和 7 年度日野町一般会計補正予算（第 4 号）
- 〃 15 議第 6 3 号 令和 7 年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 16 議第 6 4 号 令和 7 年度日野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 17 議第 6 5 号 令和 7 年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 〃 18 議第 6 6 号 令和 7 年度日野町水道事業会計補正予算（第 1 号）

- 〃 19 議第67号 令和7年度日野町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 20 議第68号 令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第69号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 22 議第70号 令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 23 議第71号 令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 24 議第72号 令和6年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 25 議第73号 令和6年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 26 議第74号 令和6年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算について
- 〃 27 報第 6号 私債権の放棄について (水道料金)
- 〃 28 報第 7号 令和6年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- 〃 29 報第 8号 令和6年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

—開議 9時13分—

副議長（野矢貴之君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。

一同礼。

一起立・礼一

副議長（野矢貴之君） ご着席下さい。

これより、令和7年日野町議会第4回定例会令和7年9月定例会議を開会いたします。

本日の会議進行についてご報告いたします。杉浦和人議長から欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私、野矢が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和7年9月定例会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この夏は例年以上に厳しい暑さとなり、また、ゲリラ豪雨や台風なども全国で頻発をしておるところでございます。温暖化がもたらす気候変動を肌で感じる日々となっております。滋賀県、また日野町では大きな災害には至ってはおりませんが、引き続き危機感を持って向き合う必要があると感じているところです。

さて、本日、9月定例会議にご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。議員の皆様におかれましては、ご健闘にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対しお喜び申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

さて、7月の臨時会議以降の主な出来事でございますが、7月27日には、滋賀県消防学校で第60回滋賀県消防操法訓練大会が開催されました。日野町消防団第2分団から代表選手が出場され、小型ポンプの部に出場を頂いたところです。選手の皆さんをはじめ団員、各関係の皆様に心より感謝を申し上げます。

8月9日には、2回目となる自治会活動に関する意見交換会を実施いたしました。グループに分かれて意見交換をし、自治会運営の悩み事等についてお聞かせを頂いたところです。これから地域づくりについて、共に考えてまいりたいと考えております。

スポーツの話題では、8月5日から徳島県で行われました阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会に、滋賀県代表として日野ファイターズの皆さんが出場をされま

した。1回戦を見事突破され、ベスト16という輝かしい成績を収められました。

また、8月20日には、日野中学校男子バスケットボール部の皆さんのが、翌日から鹿児島県で開催される全国大会に出場されるため、激励式を中学校体育館で行ったところです。結果、2年連続で全国大会に出場し、こちらもベスト16という日野中学校の歴史に残る成績を収められたところです。

両チームのご活躍を心からお祝い申し上げるとともに、子どもたちが各方面で活躍されることを大変うれしく思っているところです。

8月22日には、この秋に開催が迫ったわたS H I G A 輝く国スポ・障スポの機運醸成として、元阪神タイガースの赤星憲広さんの講演会を実施しました。大変多くの皆様にご参加を頂き、国スポ・障スポの開催に向け、盛り上がりを感じることができました。大会まであと僅かとなってまいりましたが、しっかりと準備を整え、選手の皆様が全力でプレーいただけるように努めてまいります。

この24日には、今年が戦後80年に当たることから、平和祈念式典を2部に分けて実施をいたしました。第1部では、戦没者追悼式を挙行し、第2部では、町内の中小学生が戦跡訪問された報告会、戦後80年を祈念し戦争体験にまつわる朗読劇の発表、また、少年少女合唱団の皆様による合唱もしていただいたところです。心より哀悼の誠をささげるとともに、次世代に受け継ぐ思いを新たにしたところです。

そして、8月28・29日には、日野地区と鎌掛地区で行政懇談会を実施いただき、これで全ての地区での懇談会を終えることができました。各地区から頂きましたそれぞれのご要望を真摯に受け止め、町ができるることはしっかりと対応してまいりたいと考えています。

また、今年の行政懇談会では、5つの地区でグループワーク形式での持続可能な自治会運営や地域活動についての意見交換を行いました。それぞれの地区でお悩み事や今後の取組等について考えを共有したところです。人口減少と高齢化が進む中で、地域の持続可能な未来に向けて支援策等を検討してまいりたいと考えております。引き続き議員各位のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、今定例会議に提案をいたします案件は、人事案件が2件、財産の取得1件、町道認定1件、条例の制定等が7件、各会計の補正予算案が6件、令和6年度の各会計決算7件の議案24件と報告3件でございます。提案案件につきまして十分なるご審議をいただきまして、適切なるご採決を頂きますようお願いを申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

副議長（野矢貴之君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、川東昭男君、8番、山本秀喜君を指名いたします。

日程第2 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の会議期間は、本日から9月26日までの26日間にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

副議長（野矢貴之君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会議の会議期間は、本日から9月26日までの26日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、令和7年第2回東近江行政組合議会臨時会が6月24日に開会されました。上程されました議案は3件ありました。

まず、議案第10号、財産の取得につき議決を求めることがあります、高規格救急自動車1台の購入について、東近江市の西澤自動車工業株式会社と3,437万5,000円で契約するものであります。

次に、議案第11号、財産の取得につき議決を求めることがあります、自動心マッサージ機10台の購入について、大阪市の日本船舶薬品株式会社大阪支店と4,012万8,000円で契約するものであります。

次に、議案第12号、財産の取得につき議決を求めることがあります、災害対応特殊救急自動車1台の購入について、東近江市の西澤自動車工業株式会社と3,437万5,000円で契約するものであります。

3議案については、いずれも質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

以上で臨時会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、令和7年第2回中部清掃組合議会定例会が8月20日に開会されました。

付議されました案件は、議第5号、工事請負契約について（中部清掃組合日野清掃センター施設整備工事）ほか4件の議案ならびに報第1号、令和6年度中部清掃組合一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告1件がありました。

議第5号、工事請負契約については、中部清掃組合日野清掃センター施設整備工事の工事請負を、愛知県名古屋市の荏原環境プラント株式会社中部支店を相手方とし、49億7,200万円で契約締結するものであります。

この件のほか、議第6号から議第8号までの議案も併せて審議され、採決の結果、議第5号から議第8号までの4議案は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議第9号、令和6年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算については、質疑なく、全員賛成により、原案のとおり認定されました。

ここで3件の追加日程があり、副議長および議長の選挙ならびに中部清掃組合監

査委員の選任が上程されました。

まず、日野町議会選出の加藤和幸副議長から辞職願の提出があり、許可されました。このことにより副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により、東近江市議会選出の市木 徹議員が副議長に当選されました。

続いて、東近江市議会選出の田井中丈三議長から辞職願の提出があり、許可されました。このことにより議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、日野町議会選出の加藤和幸議員が議長に当選されました。

また、議第10号、中部清掃組合監査委員の選任については、組合議会選出の監査委員である竜王町議会選出の若井政彦監査委員の辞職を受けて、後任として東近江市議会選出の田井中丈三議員を選任するものであり、質疑なく、採決の結果、全員賛成で同意されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

これで一部事務組合議会の報告は終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧願います。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

7月8日に近畿府県町村議会議長会会長会議が和歌山市において開催され、杉浦議長が出席されました。会議では、11月に開催される第69回町村議会議長全国大会の要望事項についてなどの協議が行われました。

次に、7月15日に全国町村議会議長会理事会が東京の全国町村議員会館において開催され、杉浦議長が出席されました。

同じく7月15日の中日本府県町村議会議長会会長会議にも杉浦議長が出席されました。会議では、役員等の選出について、また、各府県提出議題についてなどの協議が行われました。

次に、7月16日に全国町村議会議長会臨時総会が東京の全国町村議員会館において開催され、杉浦議長が出席されました。臨時総会では、任期満了により会長、副会長、理事、監事12名の役員の改選が行われ、選考委員長報告のとおり、異議なく、満場一致で新役員が決定しました。この結果、会長には広島県安芸太田町議会議長の中本正廣が、副会長には滋賀県日野町議会議長の杉浦和人氏および千葉県長南町議会議長の松野唱平氏がそれぞれ就任されました。

臨時総会に引き続き開催されました全国町村議会議長会理事会および都道府県会長会には、杉浦議長が副会長として出席されました。都道府県会長会議では、令和8年度国の予算編成および施策に関する要望、議員の成り手不足対策および議員への多様な人材の参画に関する重点要望など3議案が審議され、いずれも全会一致で提案のとおり決定されました。

次に、8月18日には令和7年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が

大津合同庁舎において開催され、杉浦議長が出席されました。臨時会では、議長、副議長、組合長の選挙および監査委員の選任等5件の議案審議が行われました。

議長および副議長の選挙では、議長には、臨時議長の指名推選により滋賀県町村会会长の伊藤定勉豊郷町長が当選されました。副議長には、議長の指名推選により、滋賀県町村会副会長の久保久良多賀町長が当選されました。

次に、組合長の選挙が行われ、組合長には、滋賀県町村議會議長会会长である杉浦議長が当選されました。

次に、議案の審査が行われ、上程された全ての議案が承認および原案可決ならびに認定されました。

なお、監査委員の選任については、山本 剛野洲市議會議長を選任することに全員賛成で同意されました。

次に、令和7年6月1日から令和7年8月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第3 議第51号から日程第26 議第74号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか23件）を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第27 報第6号から日程第29 報第8号まで（私債権の放棄について（水道料金）ほか2件）についても町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第51号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、川原慎一委員の任期が令和7年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、引き続き川原慎一氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

川原慎一氏は、日野町子ども会指導者連絡協議会会长、日野町社会教育委員、西桜谷地区青少年育成会会长を歴任され、日野町立桜谷小学校運営協議会委員として活躍されるなど、地域で様々な活動をされてこられ、現在は人権擁護委員として活躍を頂いております。それらの経験を生かして、引き続き人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第4 議第52号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、本居節子委員の任期が令和7年9月30日で満了するため、その後任として清水裕子氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間となります。

清水氏は、地元の南比都佐公民館の委員や南比都佐幼稚園 P T A 会長、南比都佐小学校 P T A 副会長などを歴任いただいており、地域活動にも積極的に取り組まれておられます。これまでのご経験やご自身の子育ての視点から、町の教育や子育て施策に対しても深い关心と熱意をお持ちの方でございます。ご同意のほどよろしくお願ひいたします。

日程第5 議第53号、財産の取得について（図書館システム電子計算機器類）。

本案は、図書館システムを更新するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第6 議第54号、町道の路線の認定について。

本案は、町道4路線について、新規路線での認定が必要と判断されたことから、新たに町道認定を行うものです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第7 議第55号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の制定公布に伴い、条例の一部を改正するものでございます。改正の内容としましては、候補者が使用する選挙運動用ビラおよび選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担の限度額算定に係る単価を引き上げるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第8 議第56号、日野町職員の育児休業等に関する条例および日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律等の制定・公布に伴い、日野町職員の妊娠、出産および育児と仕事の両立支援を図るため、条例の一部を改正しようとするものでございます。改正の内容といたしましては、部分休業を1年度あたり10日の範囲内で取得できる新たな取得パターンを設けるなど、部分休業制度の拡充を図るほか、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等について、必要な事項を定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第9 議第57号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年3月31日に公布された地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の制定・公布等に伴い、日野町税条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、19歳から22歳までの子等を扶養する場合において控除を段階的に受けられる特定親族特別控除の創設や、紙巻きたばこと加熱式たばこの税負担の均衡、また、公示送達の方法などについて所要の規定の整備を行うとともに、原動機付自転車等の標識の弁償金の額について改定を行うものでござい

ます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第10 議第58号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、行政サービスの提供を安定的に維持していくため、各種手数料について見直しを行い、13項目の手数料を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第11 議第59号、日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、行政サービスの提供を安定的に維持していくため、日野町町民会館わたりむきホール虹およびグリム冒險の森各施設使用料について見直しを行い、使用料を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第12 議第60号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、水道事業の災害その他非常時における給水装置工事の施行に対応するため、日野町上水道給水条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、災害その他非常の場合に地元の給水装置工事事業者の確保が困難になることから、被災時における宅内配管を早期復旧するとともに、給水装置工事の適正な実施を図るため、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による工事実施を可能とすることにより、宅内配管の復旧に対応する業者を確保するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第13 議第61号、日野町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、水道事業の災害その他非常時において、排水設備等の工事に対応するため、日野町公共下水道条例の一部を改正するものでございます。改正内容につきましては、災害その他非常の場合に工事事業者の確保が困難になることから、工事が円滑に実施されるよう、他の市町村長の指定を受けた工事事業者であっても、排水設備等の工事を行うことができるようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第14 議第62号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ5,105万8,000円を追加し、予算の総額を108億1,114万円とするものでございます。

今回の補正予算は、行政懇談会等における住民要望の高い道路等の生活基盤に係る維持補修等の経費、幼保連携型認定こども園の整備に向けた経費など、必要性の高い事業に対して予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第62号、令和7年度日野

町一般会計補正予算（第4号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願います。説明にあたっては、右側のページで申し上げます。

まず、9ページからの歳入でございます。

第11款・地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、6,020万4,000円を増額補正しております。そのことから、本年度の普通地方交付税につきましては17億20万4,000円となり、地方交付税の総額は、特別地方交付税1億5,000万円と合わせまして18億5,020万4,000円となっております。

次に、第13款・分担金及び負担金につきましては、消防施設整備事業分担金および公共土木事業分担金（町道改良事業）を増額補正しております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金（防災・安全）等を増額補正する一方、道路メンテナンス事業費補助金および交通安全対策補助金（通学路緊急対策）を減額補正しております。

次に、第16款・県支出金につきましては、滋賀県防犯カメラ設置促進事業交付金を新規計上するとともに、ニホンザル個体数調整事業補助金および河川愛護活動委託金を増額補正しております。

11ページの第18款・寄附金につきましては、小学校教育振興における寄附金として、小学校教育振興寄附金を新規計上しております。

次に、第19款・繰入金につきましては、子育て未来基金繰入金を増額補正する一方、当初予算および補正予算において、財源不足に対応するため計上していた財政調整基金繰入金の一部を繰り戻すとともに、減債基金繰入金を全額繰り戻すことから、総額4億257万円を減額補正しております。

次に、第20款・繰越金につきましては、前年度決算額の確定に伴い4億1,444万7,000円を増額補正しております。

次に、第22款・町債につきましては、公共事業等債について、国庫補助金の決定に伴い事業費を補正することから、事業費の増減に対応した補正を計上するほか、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）を増額補正しております。

続きまして、13ページからの歳出についてご説明をいたします。

まず、第2款・総務費につきましては、庁舎等施設管理事業におきまして、電算室サーバールームにおいて室外機に不具合が生じたことにより、空気調和設備が正常に機能しないことから、修繕に必要となる経費を新規計上しております。

また、交通安全施設対策事業におきましては、行政懇談会等の要望を踏まえ、交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー等の補修・設置に必要となる経費を増額補正しております。

次に、第3款・民生費につきましては、認定こども園整備事業におきまして、幼保連携型認定こども園（新こども園）の整備に向けて早期に事業に取り組む必要が

あることから、用地測量や基本設計等に必要となる経費を新規計上しております。

次に、第6款・農林水産業費につきましては、有害鳥獣駆除事業におきまして、ニホンザルの捕獲状況等により、個体数調整およびモニタリング調査等を実施する必要が生じたことから、必要となる経費を増額補正しております。

次に、第7款・商工費につきましては、観光施設管理事業におきまして、観光振興に寄与するため、土地の取得に必要な経費を新規計上しております。

次に、15ページの第8款・土木費につきましては、道路維持補修事業、町単独道路改良事業および土木工事等補助事業におきまして、行政懇談会や地域からのご要望を踏まえ、必要な経費および補助金を増額補正しております。

また、道路メンテナンス補助事業におきましては、橋梁詳細設計および橋梁修繕工事について、国庫補助金の決定額が当初の見込みを下回ったことから、事業費の精査に伴い減額補正する一方、社会资本整備総合交付金事業（防災・安全）におきましては、町道工業団地4号線の舗装工事等について、国庫補助金の決定額が当初の見込みを上回ったことから、必要となる経費を増額補正しております。

次に、第9款・消防費につきましては、消防施設整備事業におきまして、消防施設整備に係る地元分担金の基準額見直しに伴い、地域より追加要望があったことから、整備に必要となる経費を増額補正しております。

次に、第10款・教育費につきましては、17ページの中学校管理運営事業におきまして、中学校で使用する印刷機に不具合が生じたことから、更新に必要となる経費を新規計上しております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページからの第2表 地方債補正のとおり、金利上昇に伴う利率の変更を行うとともに、公共事業等債（道路メンテナンス補助事業）をはじめ、4件の限度額の変更を行うものでございます。

以上、令和7年度日野町一般会計補正予算（第4号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第15 議第63号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2,401万3,000円を追加し、予算の総額を20億9,101万3,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、子ども・子育て支援金制度の導入に向けたシステム改修に伴う委託料および前年度に公布された国庫支出金および県支出金の保険給付費等交付金の精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、国庫支出金990万円、繰入金39万6,000円、繰越金358万9,000円、諸収入1,012万8,000円を増額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費1,029万6,000円、諸支出金1,371万7,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第16 議第64号、令和7年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。
本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,321万3,000円を追加し、予算の総額を22億9,818万7,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、前年度に交付された国庫支出金の介護給付費負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入では、繰越金6,321万3,000円を増額しようとするものです。

歳出につきましては、諸支出金6,321万3,000円を増額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第17 議第65号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ132万円を追加し、予算の総額を3億4,612万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、子ども・子育て支援金制度の導入に向けたシステム改修に伴う委託料でございます。

第1表の歳入につきましては、国庫支出金を132万円増額し、歳出につきましては、総務費を132万円増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第18 議第66号、令和7年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の第6条に定めた起債の利率を、金利上昇に伴い、3.0パーセント以内から5.0パーセント以内に補正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第19 議第67号、令和7年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の第6条に定めた起債の利率を、金利上昇に伴い、3.0パーセント以内から5.0パーセント以内に補正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第20から日程第26 議第68号から議第74号、令和6年度日野町一般会計ほか各特別会計の歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計利益の処分および決算につきましては、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を頂きたく上程するものでございます。

決算の概要につきましては、後ほど会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第27以降の報告を先に私のほうからさせていただきます。

日程第27 報第6号、私債権の放棄について（水道料金）。

本件につきましては、私債権であります水道料金の過年度の未納分のうち、30件、32万8,270円を令和6年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定によりご報告をさせていただくものでございます。

続きまして、日程第28 報第7号、令和6年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和6年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.25パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除くすべての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じおりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.25パーセントでございます。

次は、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3か年平均でございます。本町は6.1パーセントとなりました。昨年度の比率は6.5パーセントでしたので、本年度は0.4ポイント低下しております。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後は、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、一部事務組合への負担等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は16.3パーセントとなっております。昨年度の比率は22.8パーセントでしたので、本年度は6.5ポイントの低下となっております。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町では、いずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和6年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

日程第29 報第8号、令和6年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の

意見を付してご報告するものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、下水道事業会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町は資金不足が生じた公営企業はなく、比率は該当がございません。

以上、令和6年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

副議長（野矢貴之君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（三浦美奈君） 皆様、おはようございます。日程第20 議第68号、令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算について、ただいま上程されました令和6年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容について、町長から指示がありましたので、私のほうからご説明申し上げます。

令和6年度の各会計決算につきましては、去る7月3日から8月6日にかけ、東代表監査委員と川東監査委員により慎重なるご審査を頂きました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては別冊で配付をさせていただいておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

それでは、日程第20 議第68号、令和6年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、令和6年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書135ページ、実質収支に関する調書をご覧願います。

歳入歳出予算現額119億2,406万2,000円に対し、歳入総額110億64万5,903円、歳出総額102億3,229万3,135円となり、歳入歳出差引額7億6,835万2,768円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。このうち5,390万5,000円は繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は7億1,444万7,768円となりました。歳入総額については、前年度に比べ2億5,936万9,080円、率にして2.4パーセントの増、歳出総額でも前年度比1億4,273万7,402円、率にして1.4パーセントの増となりました。

令和6年度は、「時代の変化に対応したれもが輝きともに創るまち“日野”」を将来像として掲げた第6次日野町総合計画の4年目として、時代の変化を見据え、子育て環境の充実等の日野町の未来への投資となる施策や生活基盤整備、産業振興等の町の持続発展のための施策、物価高騰対策等の緊急的な施策に対して積極的な取組を行いました。

まず、子育て施策において、桜谷学童保育所「さくらんぼ」の保育室拡張工事、高校生等の医療費の完全無償化、児童手当や小中学校のフリースクール利用助成の拡充、町内における保育人材の確保を図るための奨学金返還支援等を実施し、生活

基盤整備および産業振興として、西大路鎌掛線をはじめとした町道整備、ため池耐震調査等を実施しました。

また、将来発展のため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、ひの若者会議（仮称）の開催を引き続き行い、ハード整備では、施設の長寿命化のため、大谷公園のテニスコート改修工事や役場庁舎照明のLED化等を実施しています。

それでは、事項別明細書により決算の明細をご説明申し上げます。決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧願います。また、ご説明させていただきます際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただいた左側の数字を申し上げます。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

まず、第1款・町税でございますが、40億2,892万1,380円を収入いたしました。対前年度比では約2億7,597万円、率にして7.4パーセントの増となりました。うち町民税においては、定額減税の影響により個人町民税が約9,182万円の減となりましたが、法人町民税が約2億7,596万円の増となり、全体で約1億8,414万円の増となりました。固定資産税は、企業の設備投資等により、対前年度比約9,018万円増の21億2,953万8,609円となりました。軽自動車税は約343万円の増の1億112万5,645円、町たばこ税は約178万円減の1億4,353万3,845円となりました。町税全体の調定額に対する収納率は98.22パーセントで、約6,915万円が収入未済となっています。収納率の向上については、なお一層の努力をしてまいります。なお、不納欠損においては、地方税法の規定に基づき、394万8,278円を処理いたしました。

第2款・地方譲与税は9,186万4,000円を収入し、対前年度比352万3,000円、率にして4.0パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は147万5,000円を収入し、対前年度比22万9,000円、率にして18.4パーセントの増となりました。

次に、15ページの第4款・配当割交付金は2,559万3,000円を収入し、対前年度比776万6,000円、率にして43.6パーセントの増となりました。

第5款・株式等譲渡所得割交付金は3,157万5,000円を収入し、対前年度比1,199万7,000円、率にして61.3パーセントの増となりました。

第6款・法人事業税交付金は7,537万7,000円を収入し、対前年度比810万3,000円、率にして12.0パーセントの増となりました。

第7款・地方消費税交付金は5億4,554万4,000円を収入し、対前年度比3,610万7,000円、率にして7.1パーセントの増となりました。

次に、第8款・ゴルフ場利用税交付金は5,572万8,850円を収入し、対前年度比約47万円、率にして0.9パーセントの増となりました。

次に、第9款・環境性能割交付金は1,581万円を収入しており、対前年度比112万8,000円、率にして7.7パーセントの増となりました。

次に、第10款・地方特例交付金は1億1,459万5,000円を収入し、対前年度比9,304万9,000円、率にして431.9パーセントの増となりました。これは、個人住民税における定額減税の実施に伴う減収が定額減税減収補填特例交付金により補填されることによるものです。

次に、17ページの第11款・地方交付税は20億6,667万円となり、対前年度比3,739万2,000円、率にして1.8パーセントの減となりました。

次の第12款・交通安全対策特別交付金は132万2,000円を収入し、対前年度比で6,000円、率にして0.5パーセントの増となりました。

次に、第13款・分担金及び負担金は1億3,335万2,160円を収入し、対前年度比約5,388万円、率にして28.8パーセントの減となりました。これは、令和5年度に障害者東近江圏域共同事業の幹事を日野町が担ったことにより増加した負担金の皆減によるものです。また、過年度の私立保育所入所負担金および学校給食費で非常に未済額がございますが、町税等と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、19ページからの第14款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では対前年度比約307万円、率にして4.2パーセント減の7,071万8,743円を収入しました。なお、公立保育所入所者保育料、町営住宅家賃におきましても収入未済額がございますが、今後も収納率の向上に努めてまいります。

次に、23ページからの第15款・国庫支出金です。国庫支出金全体では16億7,921万4,455円を収入しており、対前年度比約1億5,863万円、率にして10.4パーセントの増となりました。

まず、国庫負担金では、児童手当交付金等の増により対前年度比約7,136万円、率にして9.1パーセントの増となりました。

次に、25ページから31ページにかけての国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の増により、対前年度比約8,748万円、率にして12.0パーセントの増となりました。

次に、31ページからの第16款・県支出金です。県支出金では、対前年度比約9,129万円、率にして11.4パーセント増の8億9,008万7,362円の収入となりました。県負担金では、障害者総合支援給付費負担金等の増により対前年度比約1,895万円、率にして約4.8パーセントの増となり、県補助金では、ため池耐震調査に係る農村地域防災減災事業補助金等の増の増により、対前年度比約6,264万円、率にして18.6パーセントの増となっております。

49ページからの第17款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売払収入等で、全体で515万2,795円を収入し、対前年度比約6,901万円、率にして93.1パーセントの大幅減となりました。これは、令和5年度決算が町営住宅建設予定地を一般会計から下水道事業会計へ所管替えし、土地売払収入が大幅に増加したことによるものです。

第18款・寄附金では、対前年度比約1,991万円、率にして26.4パーセント増の9,534万2,600円の収入となりました。うち、まちづくり応援寄附金では7,631万円収入しております。

51ページの第19款・繰入金では、まちづくり応援基金から繰入れを行い、対前年度比約1,462万円、率にして23.2パーセント減の4,831万6,000円を収入しました。

次に、第20款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許による繰越事業費繰越金で、対前年度比約2億7,392万円、率にして29.6パーセント減の6億5,172万1,090円を収入しました。

53ページからの第21款・諸収入では、対前年度比約1,550万円、率にして13.3パーセント増の1億3,226万5,468円を収入しました。

次に、61ページからの第22款・町債ですが、上水道事業への一般会計出資債、道路整備や大谷公園体育館の改修等の財源として公共事業等債等の借入れを行い、駅前駐車場整備等の財源として一般補助施設整備等事業債を借り入れました。結果として、全体では2億4,000万円の借入れとなりましたが、臨時財政対策債を借り入れなかつたことなどから、対前年度比約1,119万円、率にして4.5パーセントの減となりました。

続きまして、歳出でございます。

まず、67ページの第1款・議会費でございますが、9,440万7,053円を支出し、執行率は99.1パーセントとなりました。議会運営事業において、議会の運営やタブレット端末導入に係る経費を支出しております。

次に、第2款・総務費ですが、総務費全体では11億5,523万7,240円の支出となり、対前年度比約5,095万円、率にして4.6パーセントの増となりました。執行率は92.8パーセントとなっています。

まず、総務管理費では、人事管理事業において、職員研修により職員の資質向上に取り組み、次に、71ページの企画事務事業で、地域おこし協力隊の報酬や結婚新生活支援補助金を支出しております。また、デジタル田園都市国家構想交付金事業では、わたむき自動車プロジェクトの推進や観光推進事業等を実施しました。

75ページの自治振興費では、自治の力で輝くまちづくり推進事業で、2地区へ宝くじの助成金を原資とした一般コミュニティ助成事業補助を行い、交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等の要望を踏まえ、町道

の区画線等の修繕工事を実施しました。また、鉄道対策事業において、一般社団法人近江鉄道線管理機構運営負担金の支出や日野町駅前駐車場の整備を実施し、バス等運行事業において、チョイソコひのの運行を実施しました。

81ページの戸籍住民基本台帳費ではマイナンバーカードの普及事務に取り組み、選挙費では日野町長選挙、日野町議会議員再選挙および衆議院議員総選挙を執行しております。

83ページの統計調査費では、農林業センサス等を実施しております。

次に、85ページからの第3款・民生費です。民生費全体では40億1,095万2,452円を支出し、対前年度比約2億7,780万円、率にして7.4パーセント増となりました。執行率は96.3パーセントとなっています。

まず、社会福祉費では、社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計への繰り出しや住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援等を実施しました。

次に、87ページの老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計への繰り出しを実施しています。また、後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金および後期高齢者医療特別会計繰出金を支出し、障害福祉費では、障害者総合支援事業や自立支援医療費（更生医療）の支給など、障害福祉サービスの支給を実施しています。

また、89ページの福祉医療費給付費では、町単独での福祉医療費助成事業を実施しております。

次に、91ページの児童福祉費ですが、保育士等奨学金返還支援事業補助や桜谷学童保育所「さくらんぼ」保育室拡張工事を実施しました。保育所・認定こども園費では、公立保育所の運営や私立保育所の運営経費の負担、桜谷こども園の運営を行い、児童措置費では、児童手当支給の事業により、ゼロ歳から18歳までの子どもを養育する方へ手当を支給いたしました。

次に、93ページの第4款・衛生費でございます。衛生費全体では6億7,697万3,959円の支出となり、対前年度比約1億349万円、率にして13.3パーセントの減となりました。なお、執行率は94.1パーセントとなっています。

まず、保健衛生総務費で出産・子育て応援ギフト、妊婦健診の助成やがんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

次に、95ページの予防費では、新型コロナワクチンの接種や予防接種法に基づく各種接種、新生児の先天性風疹症候群を防ぐための風疹の抗体検査等を実施しております。

97ページの清掃費の清掃総務費では八日市布引ライフ組合への負担金を、塵芥処理費ではごみ収集事業、中部清掃組合への負担金を支出しております。

次に、99ページの第5款・労働費では2,136万3,758円の支出となり、対前年度比

約592万円、率にして21.7パーセントの減となりました。執行率は98.0パーセントとなっております。労働対策事務事業では、子育て中の女性の就労支援を実施し、シルバー人材センター運営事業では、運営に要する経費の助成を行いました。

次に、第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は5億199万945円の支出となり、対前年度比で約791万円、率にして1.6パーセントの増となりました。執行率は畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等を繰り越したことから、37.2パーセントとなっています。

まず、農業費の農業振興費でございますが、101ページの有害鳥獣駆除事業では、有害鳥獣駆除や集落ぐるみの獣害対策の推進に取り組み、みどりの食料システム戦略推進事業では、有機米の普及啓発に取り組みました。

103ページの農地費では、日野川基幹水利施設管理事業のほか、多面的機能支払交付金事業、下水道事業会計繰出金が主なものとなっております。

次に、105ページの林業費でございますが、林業振興費において、滋賀県森林組合への補助やグリム冒険の森の管理運営を実施しております。

次の107ページの第7款・商工費は2億6,146万3,169円の支出となり、対前年度比約1,118万円、率にして4.1パーセントの減となりました。執行率は、地域経済緊急支援事業を繰り越したことから、84.5パーセントとなっています。

商工振興費では、商工振興事務事業において工場等を新規立地し、町内住民を雇用した企業への奨励金の交付を行うとともに、商工会運営事業において商工会に対しての補助や、住宅リフォーム促進事業において町内事業者によるリフォーム工事に対して助成を行いました。また、地域経済緊急支援事業（繰越明許分）では、物価高騰対策として、日野町くらし応援クーポン券の発行を行いました。

また、109ページの観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光施設管理事業において、各施設の維持管理を行いました。

次に、第8款・土木費です。土木費は9億9,188万5,240円の支出となり、対前年度比1億657万円、率にして9.7パーセントの減となりました。執行率は、社会資本整備総合交付金事業等の予算を次年度に繰り越したことから、73.4パーセントとなっております。

まず、土木管理費では、土木総務費の地籍調査事業において、上駒月地区の地籍調査を行いました。

111ページからの道路橋梁費では、道路維持補修事業において、町道の支障木伐採や道路の除雪、町道村井奥師線の舗装補修工事などの道路の維持補修を実施しました。また、道路メンテナンス補助事業では、橋梁の点検や修繕工事を実施し、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）において町道西大路鎌掛線改良工事や町道工業団地4号線舗装修繕工事等を実施し、交通安全対策事業（通学路緊急対策）

では、町道小御門十禅師線歩道新設工事を行いました。

113ページの河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として54地区で草刈り、17地区で川ざらえに取り組んでいただきました。

115ページの公園管理運営事業では、大谷公園のテニスコート改修工事やプールの解体工事を実施し、下水道事業特別会計繰出金では、下水道の運営や起債償還のための繰り出しをしております。

次に、第9款・消防費では3億5,082万792円の支出となり、対前年度比約1,097万円、率にして3.2パーセントの増となりました。執行率は97.8パーセントとなっています。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合消防分担金の支出であり、非常備消防費では消防団の運営を実施しております。

117ページの防災活動事業では、防災アプリや戸別受信機の運用、自主防災組織への補助を行っております。また、能登半島地震災害支援事業において、被災地に對して職員派遣を行いました。

次に、119ページの第10款・教育費です。教育費全体では14億2,106万8,913円を支出し、対前年度比約3,075万円、率にして2.2パーセントの増となりました。執行率は91.4パーセントとなっています。

まず、教育総務費では、事務局費の教育相談・子ども支援活動事業において、児童生徒の発達や不登校、発達障がい等に関する教育相談活動を行い、121ページの幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、幼稚園の良好な教育環境の維持管理や運営を行っております。

小学校費では、学習支援員の配置や、小学校管理運営事業において小学校の維持管理や必佐小学校の玄関前アプローチ通路・給食室棟屋根の防水等、各小学校の改修工事を行いました。

また、教育振興費では、社会科副読本「わたしたちの日野」の改訂や理科振興備品の購入、GIGAスクールサポーターの配置に取り組んだほか、遠距離通学助成やフリースクール助成を実施しております。

また、123ページの中学校費の学校管理費では、中学校の維持管理を行い、教育振興費においては、教科書改訂に伴う教員用指導書の購入やGIGAスクールサポーターの配置等を行いました。

次に、125ページの社会教育費に移ります。社会教育総務費の社会教育総務事業費では、子どもたちの教育を支えるため、地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、子どもも大人も気持ちよく暮らすための「合い言葉」として新たに策定した「ひのっこ宣言」を掲載したひのっこカレンダーを作成し、学校・地域づくりに取り組みました。

127ページの公民館費の地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、西桜谷公民館多目的ホールの空調設置工事分等を行いました。

次に、129ページの文化財保護費では、文化財保護事務事業で文化財保存活用地域計画の策定に取り組み、文化財保存事業では、指定文化財の管理のための補助を実施しました。

また、近江日野商人ふるさと館運営事業では、町の歴史・文化を発信する企画展示などに取り組みました。

次に、図書館費では、図書館の空調設備の更新を実施し、131ページの文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の運営のほか、喫茶店の空調設備更新や多目的トイレ改修工事を実施しました。

保健体育費では、体育振興費として少年少女ミニスポーツ教室の開催委託を実施し、本年開催する国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会における軟式野球大会の開催に向けた普及活動などの準備を行うほか、リハーサル大会を開催しました。

133ページの学校給食運営事業では、西大路小学校の給食室改修工事のほか、学校給食の厨房機器の修繕等を実施しています。

次に、第12款・公債費は7億4,612万9,614円を支出し、対前年度比約1,239万円、率にして1.6パーセントの減となりました。執行率は99.9パーセントとなっています。

次の第13款・予備費の使用はございません。

136ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、令和6年度中の増減および令和6年度末における現在高を掲載しております。

以上が令和6年度一般会計歳入歳出の決算の概要でございます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第21 議第69号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

144ページからでございます。令和6年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額20億8,528万5,000円に対し、収入済額20億3,870万5,877円、支出済額20億2,638万5,526円となり、歳入歳出差引残額は1,232万351円になりました。

平成30年度から国民健康保険財政の仕組みが大きく変わり、財政運営を担う滋賀県から歳出の国民健康保険事業費納付金の額が示され、歳入の国民健康保険税を主な財源に、これを県に納付し、歳出の保険給付費に要する財源として県支出金が交付される仕組みとなっております。

歳入につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の

適用拡大等により被保険者数が大きく減少し、国民健康保険税が対前年度比で約2,000万円の減額となりました。現行税率の国民健康保険税では、滋賀県全体の国民健康保険事業に要する費用として県に納付する国民健康保険事業費納付金や保険事業費等の財源が確保できないため、財政調整基金から4,519万6,000円の大幅な繰入れを行いました。また、被保険者数の減少により令和6年度の医療費総額が落ち込んでいることから、県支出金が対前年度比で約2,200万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、歳出の大部分を占める保険給付費につきましても、被保険者数の減少の影響を受け、対前年度比で約3,090万円の減額となっております。なお、国民健康保険事業費納付金は5億2,498万3,376円で、対前年度比約1.4パーセントの減となっております。

引き続き町民全体の健康づくりに努めるとともに、国民健康保険事業の安定運営と財政の健全化を滋賀県と共に図ってまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第22 議第70号、令和6年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。

167ページからでございます。令和6年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額23億2,704万9,000円に対し、収入済額22億4,952万2,066円、支出済額21億1,621万9,481円となり、歳入歳出差引額は1億3,330万2,585円となりました。令和6年度は、第9期介護保険事業計画の初年度として、事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところです。

まず、歳入でございますが、保険料をはじめ国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ保険給付および地域支援事業に要する費用に対し、政令の定めにより負担されたものが主なものでございます。

繰入金についても、保険給付費および地域支援事業費に対する一般会計の法定負担分を主とするほか、人件費および事務費に要する費用を一般会計より繰り入れたものでございます。

次に、歳出でございますが、保険給付費が主なもので、18億7,330万1,342円でした。対前年度比2,756万7,653円、約1.5パーセントの増となりました。第9期介護保険事業計画では、保険給付費のうち地域支援事業のおむつ助成事業から移行した特別給付事業を除いた初年度の標準給付費を20億1,702万9,000円と見込んでおりましたが、18億5,983万2,862円の支出となり、執行率は92.2パーセントとなりました。なお、介護給付費が見込みを下回ったため、余剰金として介護給付費準備基金積立金4,500万円の積立てを行いました。

次に、地域支援事業では6,986万1,012円でした。これは、おむつ助成事業を任意

事業費から保険給付費の特別給付事業へ移行したことにより、対前年度比1,590万6,925円、約18.5パーセントの減となりました。要介護状態となっても、住み慣れた地域で生涯にわたって自分らしい暮らしを送ることができるよう、医療、介護、福祉、地域等が一体となった支援による地域包括ケアシステムのさらなる深化を目指し、介護予防・重症化防止に取り組むとともに、医療機関や地域の多様な専門職との連携を進め、また、地域での支え合いによる生活支援などの事業を実施したところでございます。また、歳入歳出差引額1億3,330万2,585円のうち6,321万2,151円については、国、社会保険診療報酬支払基金および県からの負担金等が超過交付となりましたので、それぞれ翌年度に返還を行います。

続きまして、175ページからの介護サービス事業勘定でございますが、歳入歳出予算現額802万7,000円に対し、収入済額779万5,014円、支出済額708万1,580円となり、歳入歳出差引額は71万3,434円となりました。介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対して、地域包括支援センター内の介護予防支援事業所が介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう、事業者等との連絡調整を行った経費でございます。

以上でございますが、日野町の高齢化率が上昇しつつある中、介護保険制度の持続性を確保するとともに、「元気で長寿！幸せのまち“日野”」を目指し、今後も制度の円滑な運営を進めてまいります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第23 議第71号、令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

210ページからでございます。令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額3億4,221万1,000円に対し、収入済額3億4,121万5,736円、支出済額3億3,495万5,612円となり、歳入歳出差引残額は626万124円になりました。

歳入につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により被保険者数が大きく増加していることから、後期高齢者医療保険料が対前年度比で約3,133万円の増額となり、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が対前年度比で約541万円の増額となっております。

歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付したものと事務費が主なものです。

今後も滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第24 議第72号、令和6年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。

219ページからでございます。令和6年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額226万9,000円に対し、収入済額258万7,489円、支出済額190万6,869円となり、歳入歳出差引額は68万620円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への交付金が主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

副議長（野矢貴之君） 続いて、企業出納員の上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（嶋村和典君） おはようございます。よろしくお願ひします。それでは、日程第25 議第73号、令和6年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました別冊の令和6年度日野町水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は決算額6億3,078万2,136円となりました。対前年度比は5.3パーセントの減となっています。主な収入は、水道使用料のほか、消火栓維持管理負担金、公共下水道検針負担金などであり、令和6年4月から口径13ミリ、20ミリの水道使用料の基本料金を引き下げたことにより減収となったものです。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は決算額5億4,625万1,425円となりました。対前年度比は0.4パーセントの減となっています。主な支出は、受水費のほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび漏水修理等の施設維持管理費などです。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出でございますが、ここでは主に水道施設等耐震化事業に伴う国庫補助金収入、企業債の元金償還等について記載しています。

まず、収入の部でございますが、第1款・資本的収入は決算額1億4,859万1,800円となり、対前年度比は1.1パーセントの増となりました。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は決算額2億5,485万2,209円となり、対前年度比は7.6パーセントの増となりました。

次に、5ページの損益計算書をご説明申し上げます。消費税および地方消費税を含めない額となっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、1の営業収益でございますが、これは給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億2,461万5,839円となりました。このうち給水収益については、前年度と比較して2,168万8,082円の減となりました。

2の営業費用は、県受水費や水道施設の維持管理費のほか、減価償却費、資産減耗費などで4億8,160万8,341円となりました。差引き4,300万7,498円の営業利益となりました。

3の営業外収益は、受取利息、長期前受金戻入と雑収益などで5,409万5,992円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息等で2,681万5,682円となりました。差引き2,728万310円の営業外利益となりました。損益計算の結果、当年度純利益は7,028万7,808円となり、前年度繰越剰余金4億8,084万4,583円を加え、最下段に示しております当年度未処分利益剰余金は5億5,113万2,391円となりました。

6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、まず、1の業務活動によるキャッシュ・フローは1億7,021万1,384円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億6,110万8,271円となりました。3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計は2,957万6,513円となりました。その結果、本年度資金の差引きはプラス3,867万9,626円となり、期末残高は12億4,114万2,351円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計は33億7,046万9,752円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しております。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で13億8,637万3,749円となり、資産の合計は47億5,684万3,501円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は1年後以降に支払う予定がある企業債と引当金で、合計7億5,119万3,848円となりました。

4の流動負債は、1年以内に支払いを予定しているもので、企業債と未払金、引当金合わせて、合計1億5,854万6,486円となりました。

5の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた9億6,577万425円となり、固定負債、流動負債と合わせた負債合計は18億7,551万759円となりました。

資本の部では、6の資本金は17億9,215万7,431円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計10億8,917万5,311円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は28億8,133万2,742円となりました。この結果、10ページの負債資本の合計は47億5,684万3,501円となっています。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものです。

11ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、令和6年度日野町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。ご審議

の上、認定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、日程第26 議第74号、令和6年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました別冊の令和6年度日野町下水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入および支出の収入の部につきまして、第1款・下水道事業収益は決算額7億9,890万8,936円となりました。収益の主なものは、下水道使用料、一般会計補助金などです。

次に、支出の部につきまして、第1款・下水道事業費用は決算額7億7,946万536円となりました。費用の主なものは、管路施設の維持管理費、滋賀県都流域下水道維持管理負担金、有形固定資産の減価償却費および企業債利息の支払い等です。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出につきましては、企業債の元金償還、汚水・雨水の管渠整備工事やこれに伴う国庫補助金、起債収入等について記載しています。

まず、収入の部につきまして、第1款・資本的収入は決算額4億8,050万2,690円となりました。収入の主なものは、企業債、補助金、受益者負担金などです。

次に、支出の部につきまして、第1款・資本的支出は決算額7億955万5,771円となりました。支出の主なものは、大窪地先の雨水排水工事、污水管渠・雨水排水工事に伴う舗装復旧工事や農業集落排水処理施設の更新工事、企業債償還金となっております。

次に、5ページ以降の財務諸表についてご説明申し上げます。5ページの損益計算書、6ページのキャッシュ・フロー計算書、9・10ページの貸借対照表の各財務諸表は、消費税および地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、5ページの損益計算書についてご説明申し上げます。1の営業収益につきましては、下水道使用料とその他営業収益で2億8,206万9,149円となりました。

2の営業費用は、管路施設の維持管理費のほか、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金、減価償却費等により6億8,082万4,490円となり、差引き3億9,875万5,341円の営業損失となりました。

3の営業外収益は、一般会計からの補助金と長期前受金戻入等で4億8,867万1,739円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息と雑支出で7,867万9,491円となりました。損益計算の結果、当年度純利益は1,123万6,907円となりました。当年度未処分利益剰余金は1,123万6,907円となっています。

次に、6ページのキャッシュ・フロー計算書につきまして、1の業務活動による

キャッシュ・フローは2億5,379万1,762円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億388万9,367円、3の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億7,645万7,869円となりました。その結果、本年度資金の差引きはマイナス2,655万5,474円となり、期末残高は1億8,478万5,242円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表につきまして、資産の部では、1の固定資産合計は134億3,168万756円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しております。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で2億5,073万7,749円となり、資産合計は136億8,241万8,505円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は1年後以降に支払う企業債で、47億1,714万5,393円となりました。

4の流動負債は、1年以内に支払いを予定している企業債と未払金および引当金で、合計5億7,411万9,667円となりました。

5の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた67億9,953万8,490円となり、負債合計は120億9,080万3,550円となりました。

資本の部では、6の資本金は13億6,600万5,900円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計2億2,560万9,055円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は15億9,161万4,955円となりました。この結果、負債資本の合計は136億8,241万8,505円となっております。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものです。

また、利益の処分については、日野町下水道事業剰余金処分計算書（案）のとおりです。

11ページ以降は、付属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、令和6年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

副議長（野矢貴之君） 以上で提案理由の説明および報告の説明を終わります。

次に、令和6年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、各地方公営企業会計決算ならびに日野町健全化判断比率および日野町資金不足比率について、監査委員に決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） それでは、議長のお許しを頂きましたので、令和6年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表い

たしまして私のほうから申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました令和6年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか2件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計決算の合計7会計の決算審査を、去る7月3日から8月6日にかけ、延べ8日間にわたり、川東監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類ならびに水道事業会計および下水道事業会計決算書が地方自治法、地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など、通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

あわせて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率および公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、令和6年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計、水道事業会計および下水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算関係資料と照合した結果、全ての決算について、誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等詳細につきましては、お手元の別冊、日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧を頂きたいと存じます。

ここで、審査を終わっての概要を申し上げます。

令和6年度は、町においては第6次日野町総合計画の4年目でありました。また、住民生活においては、社会に大きな影響を与えたコロナ禍から脱し、経済活動の正常化が図られる中、日常生活においては、物価高騰が継続し、物価上昇に賃金上昇が追いつかないと言われ、家計への負担が大きい1年となりました。そのような中、行政執行では、総合計画に掲げる政策の柱の実現に向け、将来発展と持続可能性を両立させるための施策に積極的に取り組まれ、限られた財源の中で各種の事務事業が重点的、効果的かつ効率的に執行されたものと見受けられました。

一般会計においては、前年度決算額と比べ、歳入総額で約2億5,900万円の増、歳出総額で約1億4,200万円の増がありました。

歳出面では、必佐学童保育所「第3太陽の子」増設工事の終了や、新型コロナワイルスワクチン定期接種化による予防接種事業は縮小されたものの、日野駅前駐車

場整備、大谷公園テニスコート・大谷公園外灯改修工事、町道西大路鎌掛線道路改良工事、町道小御門線歩道新設工事などのハード事業に加え、物価高騰対応重点支援事業などの住民福祉に密着した事業も実施されました。

なお、翌年度繰越額を除いた不用額は約5億6,900万円となり、近年の増加傾向から減少に転じたものの、依然と高い水準となっています。予期せぬ事態により事業着手が困難であった大型事業があったことも推測いたしますが、多額の不用額を生じさせることは好ましいものではなく、事務事業の執行管理の精度を高め、適正な資金運用に努められるようお願いいたします。

実質収支額については7億1,444万7,768円であり、対前年度比約9,000万円の増되었습니다。このことにより、実質収支比率が前年度より1.2ポイント上昇し、11.1パーセントとなりました。一般的に適正な範囲とされる3パーセントから5パーセントを上回る指数であります。しかしながら、社会保障関係費、公債費、人件費は今後も増加する可能性が高く、今後、公共施設等の更新が集中することが予想され、将来的には財政の硬直化を招くおそれがあります。引き続き財源確保も含めた中長期的な財政計画を立てた上で、健全かつ財政構造の弾力化が確保された財政運営に努められるようお願いいたします。

限られた財源の中で様々な政策課題に取り組むためには、創意と工夫、事務事業の精査と見直し等により、効果的かつ効率的な行財政運営が望まれます。今後も一層の英知と努力により、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資されんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計においては、歳出の約7割を占める保険給付費が前年度に比べ約3,000万円、率にして2.2パーセント減少しました。保険給付費の総額は減少しているものの、1人当たりの療養の給付額は増加傾向であり、今後の国保財政に及ぼす影響が心配されます。

なお、国民健康保険税については、被保険者数の減少、1人当たりの医療費等の増加および財政調整基金の残高状況を踏まえ、令和7年4月に引上げ改正がされました。また、滋賀県では、令和9年度に県内の保険料水準の統一を目標とされておりますが、統一にあたっては、住民の理解が得られるよう十分な説明責任を果たされるようお願いいたします。

介護保険特別会計においては、第9期介護保険事業計画の1年目でありました。事業計画では介護給付費を約20億1,000万円と推計されておりましたが、当年度の保険給付額は18億5,000万円、計画比率は92.2パーセントにとどまりました。しかしながら、近年は要支援1・2や要介護1の軽度と認定される方が増えていること、団塊の世代が75歳を迎えたことを踏まえ、介護給付費の動向に注視しながら、介護保険制度の安定的な運営を図られるようお願いします。

後期高齢者医療特別会計においても、団塊の世代が75歳を迎えるにあたり、国保や被用者保険から後期高齢者医療へ移行されており、被保険者数および療養給付費等が増加傾向にあります。今後も運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、持続可能な医療保険制度と財政運営に努めていただくようお願いいたします。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き介護保険、後期高齢者医療、保健事業の各部門が連携して、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組まれ、高齢者の健康づくりの推進に努力されるようお願いいたします。

次に、水道事業会計においては、簡易水道事業を統合され、2年目がありました。収益総額から費用総額を引いた当年度純利益は7,028万7,808円がありました。

水道事業の近年の経営状況を見ると、令和2年度を除いて、一定程度の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから、健全な経営状況にありました。このことから、令和6年4月から家庭用水道料金の基本料金を20パーセント程度引き下げられました。将来的な負担も確実視される中、長期的な視野に立って検討された結果、住民への還元を選択されたものと受け止め、評価するものであります。ただ、今後は将来人口の減少による給水人口および水需要の減少、これに伴う水道料金収入の減少が予想されることに加えて、老朽化による施設・設備の更新が迫っており、経営への影響が懸念されます。特に水道施設は昭和50年から60年代の拡張期に急速に整備されたものが主で、老朽管路の更新・耐震化は急務であります。水道事業収支を見極めながら、将来を見据えた健全な事業運営をお願いいたします。

次に、下水道事業会計においても、農業集落排水事業を統合され2年目がありました。収益総額から費用総額を差し引いた当年度純利益は1,123万6,907円がありました。

下水道事業につきましては、経営の健全化を示す経常収支比率が101.5パーセントとなり、前年度より6.2ポイント下回りました。また、汚水処理費を使用料で貯えるかを示す経費回収率は、回収率の低い農業集落排水事業を統合した影響で92.0パーセントとなり、前年度より25.2ポイント下回りました。汚水処理費を使用料だけで貯えない状況であり、経営の健全性・効率性の分析に努めていただきたいと思います。今後、新たな工業団地をはじめ未整備地区への整備や、近年の災害リスクを低減させるための市街宅地における雨水管路の整備も急務であることから、中長期的な視野に立った計画的な施設整備と適正かつ合理的な維持管理に努める必要があります。

令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、一層の独立採算性と経営状況の改善が求められております。受益者負担を求める汚水排水と公費で貯う雨水排水とでは事業の趣旨や財源が異なりますが、公営企業会計として経営の効率化と健

全化を図られ、将来にわたって持続可能な下水道事業経営をお願いいたします。

ここで、未収金対策について述べさせていただきます。町税等の未納額解消に向けては、納付督促や滞納処分のほか、仮差押え処分を行うなど未納額の縮減に努められ、収入未済額については対前年度比240万円、率にして2.3パーセントの減がありました。収入未済額はここ数年減少していますが、近年の納税意識の希薄化や、納付がないままに居所不明となる事案や、滞納者に資力がないなどの事案の対応に苦慮しております。これらの事案は町税だけでなく各種の負担金や料金に共通した課題であることから、庁内の横断的な連携体制であります日野町町税等滞納対策会議において情報を共有するとともに、引き続き効果的な対策を研究され、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取組をお願いいたします。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後に、各種事業の実施にあたりましては、計画段階から費用対効果を十分に勘案し、今後とも健全な行財政運営と住民福祉の向上に努められることをお願いし、令和6年度決算審査の報告とします。

令和7年9月1日。

監査委員 東 源一郎、川東昭男。

副議長（野矢貴之君） 以上で監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明日9月2日および9月4日から9月5日までおよび9月9日から9月10日までは、議案熟読のため休会といたします。なお、9月3日午後2時から地域振興対策特別委員会、8日午前9時から議会広報常任委員会の開催をお願いいたします。9月11日には本会議を開き、質疑を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一起 立 ・ 礼 -

副議長（野矢貴之君） ご苦労さまでした。

-散会 11時00分-